

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

#### a. 企業間の連携

食品加工会社として持続可能な梅産地の育成につなげるために、生産者（農家）に対しては梅を適正な価格で買い入れることや、より良い品質の梅を作ってもらえるよう引き続き栽培技術の交流に努めていく。また、梅栽培の支援を目的とした農業法人への出資等により、人手不足や後継者難など農業経営の課題に対して誠意をもって協力していく。

#### b. グリーン化の取組

環境経営として「梅調味液バイオガス発電所」を開設。それまでは調味梅干し製造の際に発生する調味廃液を産業廃棄物として処理していたものを再生可能エネルギーとして再利用することで環境への負荷を低減し、地球温暖化防止に貢献。また、自社だけでなく他社の調味廃液も受け入れることで、引き続き地域の梅産業の永続的な発展に貢献していく。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

2026年1月10日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

中田食品株式会社

企 業 名

代表取締役社長 中田 吉昭

役職・氏名（代表権を有する者）